## 個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	子ども子育て支援システム:教育・保育給付認定決定通知書兼 支給認定証	
行政機関等の名称	袖ケ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	市民子育で部保育幼稚園課・認定・給付班	
個人情報ファイルの利用目的	教育・保育給付認定の申請に基づき行われた認定情報を教育・ 保育給付認定保護者に対して通知するもの。	
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、親族・続柄、婚姻	
記録範囲	教育・保育給付認定保護者及び児童	
記録情報の収集方法	本人からの申請書で収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	教育・保育給付認定児童が入所している、又は入所を希望する 教育・保育施設。市外施設の場合はその施設の所在する自治体。	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 市民子育で部保育幼稚園課認定・給付班	
	(所在地) 千葉県袖ケ浦市坂戸市場1番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当す るファイル <b>☑</b> 有 □無	
備考		